

商標登録第6083493号 加賀ぶどう（かがぶどう）

商標

加賀ぶどう

権利者

加賀農業協同組合（石川県加賀市作見町木10番地1）

指定商品又は指定役務

石川県加賀市産のぶどう

連絡先・関連ウェブサイト

JA加賀販売促進課



商品・サービスの特徴

「加賀ぶどう」は石川県加賀市の北西に位置する豊町で栽培されています。昭和39年（1964年）に県営開拓パイロット事業として同地に入植され、14軒の農家が計約29haでデラウェア、巨峰、シャインマスカット等の約20種類を栽培しています。豊町はぶどうの栽培に適した壮大な丘陵地帯で水はけも良く、寒暖差のある浜風にあたる事によりぶどうの糖度が高くなります。また、研究熱心な若手の生産者が多い事も特徴で、毎月1回の定例会を開き新品種やぶどうの食味、消費者のニーズについて情報交換を行っています。出荷期間7月初旬～10月初旬